

第31回 { 研究 } 委員会会議議事録 { 専門 }

日 時：昭和44年3月14日（金）11:00AM～18:00

場 所：機械振興会館（東京）9号室

出席者：百田，中嶋，大野，塚田，更田，五十嵐，西村，山本（松岡氏代理），
鈴木，宮坂，片岡，桂木，坂田，飯島，菅原，（岩城氏代理），八谷，
（田中）

（配布資料）

1. 日本原子力学会遮蔽専門委員会遮へい定数小委員会
第1回，第2回議事録
2. 各グループ44年度計画（案）
3. シグマ研究委員会規則（案）
4. " 運営細則（案）
5. 数値データの入手および取扱いについて（案）
6. 核データの複写業務の内容について
7. " Evaluated Files held at the ENEA Neutron Data
Compilation Centre

（議 事）

1. 前田^田議事録確認

（訂正） P.2下から4行 GUM型（誤）→GAM型（正）この項
のみ(11)に入れる。

P.4下から3行から

P.5上から7行まで（質疑応答）の項全部削除

P.6上から6行まで 核データとに（誤）→核データとは（正）

P.8 下から 12 行 EANDC 第 1.1 回会議 (誤) → EANDC 第 1.2 回会議 (正)

P.8 下から 2 行論文を (空白) に (誤) → 論文を 中心 に (正)

2. 会議出席報告

(i) EANDC Meeting (百田主査)

詳細は「JNDニュース」10号を参照していただきたい。

(ii) BNLにおける Panel on Neutron Data Compilation

(更田委員)

詳細は「JND^cニュース」11号に掲載予定なのでこれを参照していただきたい。

3. Hollander 教授 (カルフォルニア大) から IAEA 研究部長宛書簡について (百田主査)

中性子断面積関係以外の nuclear data (例えば、核の level Scheme, radioisotopeの capture gamma-ray のスペクトル) のデータの収集について現在はオランダ, 米国バークレイ, ORNL, ソ連レニングラードを中心として行なわれているが, IAEA が仲介して国際協力を推進してほしい。

この問題は, IAEA に INDSWG (International nuclear Data Scientific Working Group) を設立するときその取り扱いが議論されたが, 当面 neutron data に絞るべきであるという結論を得て今日に至っている経緯がある。

INDC の 6 月の会議で審議することになっているので, 日本としても意見を出す必要があり, 具体的に諸方の意見を集める方法を考えてほしいとの提案説明があった。具体的には, 当委核データ・グループ, 物理学会メンバー, 原研 R I 関係者, 原子力学会遮蔽専門委を対象にして, 5 月中旬までに日本としての意見をまとめることで了承された。

4. 計算コード利用規程

最終的な承認をされた。

5. シグマ研究委員会規則について

事務長より参考資料 3, 4, をもとに趣旨の説明が以下のようになされた。従来は原研 37 規則第 18 号(昭和³8 年 2 月 28 日)のシグマ研究委員会規則があったが、実情に非常にそぐわない箇所が多く、このほど原研全体の委員会の整理方針にのっとり、実情にそうよう改正されることになった。

原研文書担当者から問題点として指摘されたことは、

- ① 委員長を原研職員以外から指名する可能性を含め~~る~~こと、
~~その結果~~ これは問題である
- ② 幹事に関する項を明記する必要があるか否かの二点であるとのことであった。

関連して質疑応答が行なわれた。主なものを要約すると以下のようになる。

——— 所掌業務で第 2 条第 2 項において「———国際及び国内の協力に関する業務を行なり。」とあるのは、委員会がライン的な業務とすると判断される。このため、企画室から季別報告書等のライン業務報告を委員会としても行なりことを要求されることになる見通しである。(核データ研究室の報告を重複することになる。)

——— 一般委員がこの規定によって第 2 条第 2 項の業務に従うことが要求されることはない。実際の業務は、所の分掌規程によって行なわれるので、核データ研究室と庶務課の業務になる。第 2 条 2 項の業務に携わる場合は原研職員ならば核データ研究室との業務、原研外委員ならば研究の囑託、客員研究員等を委嘱することになる。

——— 関連して、委員の所属機関と委員会との関係について、委員会としての統一的な考え方が以下のように再度確認された。

「シグマ研究委員会委員を委嘱する場合、所属機関(部、室)長は、

参加することがその機関の使命に沿うものである場合に委嘱を受諾すべきものである。」

——（委員長）第4条第2項に、シグマ委員会成立の経緯、および国際的な日本の窓口となる裏づけとして原子力学会との関連を強調する語句を入れる必要がある。

——（幹事）第7条 この項は、なるべく活かしたいが、文書担当者の意見で削除すべきとなったら削除してさしつかえない。

以上の議論をふまえて、その後の折衝は委員長および鈴木委員の判断ですすめることが了承された。

6. 数値データの入手および取り扱いについて

原案に異議なく、今後はこれに従って運用されることになった。

7. 核データの複写業務について

配布資料6について鈴木委員（原研物理部事務長）より説明があった。

、原研所内での体制を整える手続きは3月中に終り、実際業務の受付は44年度から始められる見通しである。料金は多少の変更が予想される。

8. 各グループ報告

各グループ代表により活動状況について説明があった。

（各グループの最近の議事録参照）

質疑応答の主なものは以下の通りである。

- SCISRS データを使いやすくする作業をしてほしいという要望があり、炉定数、核データ両グループの共同作業の一テーマとして提案することになった。
- 熱化と炉定数グループとは、中性子スペクトルの計算、ドブラー共鳴断面積計算コードの作成などの点で（配布資料2、熱化グループの44年度計画テーマの4、と5）共同作業の可能性を検討する。
- シグマ作業グループと、遮蔽関係者との具体的な協力方法については、学会の遮蔽専門委で検討を了えたのち当委員に提議してもらう。

- 44年度の実行予算はとりあえず下記の通りとし、グループ間の共同計画等の予算的裏付けの余地を残す。

運営費 1,650 (千円)
 計画費 6,400

(内訳)

核データ 2,800
 熱化 1,800
 炉定数 1,800
 (保留 1,500)

~~6,800~~

2,800
 1,800
 4,600

- 新シグマ研究委員会委員は改めて委嘱することになるので、とくにその専門部会委員は、各グループの実行計画に参加可能な人を条件とする。

9 遮蔽専門委員会遮蔽定数小委員会の報告

資料1をもとに片岡委員より報告があった。

10 原子力学会誌提出の二年報(42, 43年度)について

執筆担当者は幹事会の決定に一任された。

11 44年度人事関係

新委員会組織のときに次のことを盛りこむ。

松岡委員(運営委) → 山本正昭氏(日立)

(核データ) → "

松岡委員(炉定数) → "

芳賀委員(熱化) → 松岡委員

- 木村逸夫氏(京大熊取)からの^{京大熊取からの}炉物理連絡会の代表として参加^{希望}については、~~当委員会の建て前は、利益者代表の集りではないので、~~とりあえずオブザーバーとして出席していただく。
- 後藤頼男氏については、FCA所属で熱化の活動という点で、室長の了解が得れば44年度の委嘱を考える。

- 森田敏夫氏 (M A P I) については参加していただく線で44年度委嘱の際考慮する。
-

次回会合：4月10日～20日の間に行なり。